

活 動 報 告（令和3年度）

〔医療過誤法部〕

1 定例活動

医療過誤法部では、毎月1回、下記のとおり研究会を開催して、担当報告者の報告をもとに、医療事件について検討・議論し、研究活動を行った。

記

- ・ 1月13日（水）18時30分から
報 告 者：太田善大弁護士・藤実正太弁護士
テ ー マ：急性期脳梗塞の治療
対象判例：太田弁護士・藤実弁護士が実際に担当した事件（雑誌等未掲載）
- ・ 2月25日（木）18時30分から
報 告 者：金崎浩之弁護士
テ ー マ：「相当程度の可能性」について
発表内容：法律実務研究掲載の論文をもとに議論を行った。
- ・ 3月29日（月）18時30分から
報 告 者：上田圭介弁護士
テ ー マ：手技上の過失を肯定した裁判例の整理と自験事件の紹介
対象判例：水戸地内浦支判平成22年9月13日判例集未登載他
- ・ 4月19日（月）18時30分から
報 告 者：金崎浩之弁護士
テ ー マ：「相当程度の可能性」について
発表内容：法律実務研究掲載の論文をもとに議論を行った。

- ・ 5月31日(月) 18時30分から
報 告 者：永島賢也弁護士
発表内容：「法的推論と医療ガイドライン」(争点整理と要件事実に関して)
- ・ 6月28日(月) 18時30分から
報 告 者：笠間哲史弁護士(神奈川県弁護士会)
テ ー マ：ICU でベットから転倒した事例の事例分析
対象判例：高知地判令和2年6月30日(D1-Law.com 判例体系【判例 I D】28282087)
- ・ 7月20日(火) 18時30分から
報 告 者：牧野絵里華弁護士
テ ー マ：救急搬送事例の判例分析
発表内容：(1)救急搬送(2)応招(召)義務 + 救急(3)救急 + 転送の検索ワードで裁判例をピックアップし、裁判例分析を行った。
対象判例：東京地判令和2年1月30日(Westlaw 文献番号 2020WLJPCA01309003、医療判例解説88号46頁)他
- ・ 9月24日(金) 18時30分から
報 告 者：関智文弁護士、島田佳子弁護士
テ ー マ：不作為型(見落とし)に関する過失および因果関係についての考察
～胆道系疾患(急性閉塞性化膿性胆管炎 AOSC → 敗血症)を急性胃炎と誤診して適切な治療をしないまま、当日深夜に敗血症で亡くなった事案～
発表内容：担当している事案に関連して、不作為型(見落とし)の過失及び因果関係について
- ・ 10月22日(金) 18:30から
報 告 者：高梨滋雄弁護士

テ ー マ：①口腔底がんの術後の経過観察のあり方（体制も含む）

②窒息が生じた場合、いつまでに気道確保をすれば、患者は神経学的後遺症なしに回復することができるのかについての裁判例及び受任事案に基づく検討

・11月25日（木）18：30から

報 告 者：高橋旦長弁護士

テ ー マ：ベッカー型筋ジストロフィーの患者にセボフルランを使用し横紋筋融解（悪性高熱様）が生じ低酸素脳症による後遺症が残存した事例

発表内容：添付文書の慎重投与の意味
医療水準論の意味、射程

以上

部 長 松村 武志

事務局長 津久井見樹